

## 東京都教職員研修センター研修室等の夜間・土曜の使用について

東京都教職員研修センターでは、「東京都教職員研修センター研修室の学校教育に係る研究団体等の使用に関する管理運営要綱」に基づき、平日夜間及び土曜日に研修室の貸し出しを行っています。御活用ください。

| 区 分          | 平日夜間  | 土曜日昼間  |                                  |                      |
|--------------|---|--|----------------------------------|----------------------|
| 使用時間帯        | 開庁日の平日夜間<br>午後 6:00～8:30  | 指定した土曜日等の昼間<br>午前 9:00～午後 5:00<br>(使用可能日は研修室によって異なりますので、別表を御参照ください。) |                                  |                      |
| 使用研修室        | 601(1)、601(2)、<br>602(1)、602(2)、<br>603(1)、603(2)、<br>604 研修室<br>(6階)   | B221、B222、<br>B223 研修室<br>(地下2階)                                     | 111 研修室<br>(1階)                  | 視聴覚ホール<br>(地下2階)     |
| 定 員          | 40人<br>(間仕切を外し、2部<br>屋を80人で使用す<br>ることも可能です。)  | B221、B222 48人<br>B223 54人  | 176人<br>(最低使用人数100人)             | 504人<br>(最低使用人数200人) |
| 機器の使用        | (機器の貸出しは<br>していません。)  | (機器の貸出しは<br>していません。)   | マイク等の機器を使用する場合は<br>事前に申し込んでください。 |                      |
| 申込期間         | 使用予定の3箇月前<br>から2週間前まで   | 使用予定の3箇月前<br>から2週間前まで  | 使用予定の6箇月前から2週間前まで                |                      |
| 使用目的の<br>範 囲 | 東京都及び区市町村における学校教育に係る研究団体の活動の場と機会を提供し、<br>もって東京都における教育の充実及び振興を図るために使用する。   |  |                                  |                      |
| 使用団体         | 東京都教育委員会が認定した東京都教育委員会研究推進団体等  |  |                                  |                      |
| 使用申込         | 使用申込は、都立学校にあつては、研究推進団体等の会長等（校長又は副校長）、<br>区市町村立学校にあつては、研究推進団体等の会長が区市町村教育委員会を經由し、<br>使用申込書を電子メールで送付してください。<br>申込先：東京都教職員研修センター企画部企画課<br>メールアドレス S0200328@section.metro.tokyo.jp<br>※申込書等は東京都教職員研修センターHPを参照してください。 |  |                                  |                      |
| 連 絡 先        | 東京都教職員研修センター企画部企画課<br>TEL 03-5802-0266 FAX 03-5802-2077   |  |                                  |                      |